

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (食品衛生課)	23
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業支援課)	24
○土地改良区の役員の住所変更の届出…………… (農業支援課)	25
○道営土地改良事業計画の決定…………… (農業施設管理課)	25
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	25
○土地改良法による道営換地処分…………… (農業施設管理課)	26
○知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	26
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定 (2件) …… (治山課)	26
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	26
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	27
支庁告示	
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正……………	27
道立子ども総合医療・療育センター告示	
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正……………	27
道立衛生研究所告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	27
道監査委員公表	
○監査公表第3号……………	28
告 示	
北海道告示第85号	
次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を実施する。	
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。	
平成21年2月10日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 入札に付する事項	
(1) 調達をする物品等の名称及び数量	

- ア 調達をする物品等の名称
牛海綿状脳症診断用酵素抗体反応キット (テセーBSE (BSEテストサンプルシリンジ200検体分を含む。)、フレライザBSE (ホモジネートチューブ及びサンプルピッカー100検体分を含む。)) 又はニッピーブルBSE)
- イ 数量 (調達予定数量)
と畜場内で解体される牛14万4,210頭分並びにめん羊及び山羊1,045頭分の検査に必要とされる検査セット数
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 別途指示する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 薬事法 (昭和35年法律第145号) に基づく動物用医薬品一般販売業の許可を受けていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成21年2月10日 (火) から3月12日 (木) まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。) の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部保健医療局食品衛生課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道保健福祉部保健医療局食品衛生課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階 総務部会議室 (送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部保健医療局食品衛生課)

(2) 入 札 日 時 平成21年 3月26日（木）午前10時30分（送付による場合は、同年 3月25日（水）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：hofuku.shokuhin1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成を要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第 1 項の規定により定めた予定価格（伝達性海綿状脳症（T S E）検査のため製品化し、通常の商取引において販売している商品の価格（消費税及び地方消費税抜き価格相当額）を当該商品における最大検査可能検体数により除して得た額）の制限の範囲内で最低の価格（伝達性海綿状脳症（T S E）の検査のため製品化し、通常の商取引において販売している商品の価格（消費税及び地方消費税抜き価格相当額）を当該商品における最大検査可能検体数により除して得た額）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 当該入札は、入札参加者が、伝達性海綿状脳症（T S E）検査のため製品化し通常の商取引において販売している商品の供給を受けるための単価契約を締結することを目的とするものであり、入札書記載金額に当該商品における最大検査可能検体数を乗じて得た額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）を単価として、落札者となった者と契約を締結することとする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを

問わず、消費税等抜き価格相当額（伝達性海綿状脳症（T S E）検査のため製品化し通常の商取引において販売している商品の価格（消費税等抜き価格相当額）を当該商品における最大検査可能検体数により除して得た額）とすること。

なお、消費税等相当額は、(1)により契約締結された単価による当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てる。）。

(3) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに北海道知事から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道保健福祉部保健医療局食品衛生課

イ 所 在 地 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

電話番号 011－204－5260

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a . Nature : TeSeE BSE (set should include 200 TeSeE sample syringes), FRELISA BSE (set should include 100 Homogenizing tubes and Sample pickers), Nippible BSE detective kit, (Unit price contract)

b . Quantity : The amount of 144,210 cattle and 1,045 of a total of sheep and goats

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A. M., March 26, 2009

(If mailed, bids must arrive no later than March 25, 2009.)

C Contact : Food Sanitation Division, Bureau of Health and Medical Affairs, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Nishi 6-Chome, Kita 3-Jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
Phone 011-204-5260

北海道告示第86号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、厚真町土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成21年 2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成21. 1. 25	理 事	山 田 英 雄	勇払郡厚真町字朝日361番地
同	同	同	大 捕 孝 吉	同 字 軽 舞 549 番 地
同	同	同	小 納 谷 守	同 字 幌 内 197 番 地
同	同	同	安 田 憲 司	同 字 宇 隆 239 番 地 の 1

就任	平成21. 1.25	理事	中村初雄	勇払郡厚真町	字富里48番地
同	同	同	櫻井彰義	同	表町183番地の1
同	同	同	藤桵一男	同	字共和416番地の7
同	同	同	今野昭男	同	字豊丘482番地の4
同	同	同	山崎信之	同	字鹿沼144番地
同	同	同	石井勉	同	字富里303番地
同	同	同	西村忠彦	同	字東和257番地
同	同	同	松下周司	同	字共栄351番地の3
同	同	同	細川隆雄	同	字富野445番地
同	同	監事	加勢誠	同	字桜丘273番地
同	同	同	大垣俊昭	同	字豊沢600番地
同	同	同	松永民夫	同	字美里408番地の1
同	同	同	佐伯修一	同	字豊川241番地の3
退任	同 21. 1.24	理事	山田英雄	同	字朝日361番地
同	同	同	小納谷守	同	字幌内197番地
同	同	同	石井勉	同	字富里303番地
同	同	同	中村初雄	同	字富里48番地
同	同	同	西村忠彦	同	字東和257番地
同	同	同	櫻井彰義	同	表町183番地の1
同	同	同	保田廣晴	同	字共栄260番地
同	同	同	細川隆雄	同	字富野445番地
同	同	同	山口満明	同	字共和38番地の8
同	同	同	安田憲司	同	字宇隆239番地の1
同	同	同	大捕孝吉	同	字軽舞549番地
同	同	同	今野昭男	同	字豊丘482番地の4
同	同	同	山崎信之	同	字鹿沼144番地
同	同	監事	加勢誠	同	字桜丘273番地
同	同	同	大垣俊昭	同	字豊沢600番地
同	同	同	松永民夫	同	字美里408番地の1
同	同	同	荒井信博	同	字豊川235番地

北海道告示第87号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、訓子府土地改良区から、次のとおり役員の住所変更の届出があった。
平成21年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第88号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（緑進地区一般農道整備〔一般〕）事業の土地改良事業計画を定めた。
その関係書類は、北海道根室支庁に備え置いて、平成21年2月13日から20日間、一般の縦覧に供する。
なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。
また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。
平成21年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第89号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、平成21年2月13日から20日間、一般の縦覧に供する。
なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。
また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。
平成21年2月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名

事業の種類

縦覧場所

和寒北 経営体育成基盤整備（客土、暗きょ排水）
北海道上川支庁

平原西 同（農業用排水施設、客土、暗きょ排水、区画整理）
同

礼作別 畑地帯総合整備〔担い手支援型（単独土層改良）〕（土層改良、暗きょ排水）
北海道十勝支庁

北海道告示第90号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、栗山町南学田地区の換地処分をした。

平成21年 2 月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第91号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成21年 2 月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 保安林予定森林の所在場所 野付郡別海町上風連246の5（次の図に示す部分に限る。）、246の3

(2) 指 定 の 目 的 風害の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

上風連246の5

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2 (1) 保安林予定森林の所在場所 野付郡別海町別海205の18、205の26、205の28、206の2、206の11、206の12、206の16、206の20、206の26、206の32、207の10、207の22、208の4から208の6まで、208の11、208の12、208の33

(2) 指 定 の 目 的 風害の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室支庁産業振興部林務課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第92号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成21年 2 月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 野付郡別海町上風連246の7、246の8

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解 除 の 理 由 指定理由の消滅

北海道告示第93号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成21年 2 月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 解除予定保安林の所在場所 江別市元野幌1211・1212（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解 除 の 理 由 道路用地及び河川管理施設用地とするため

2 (1) 解除予定保安林の所在場所 恵庭市北島39、77、85

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解 除 の 理 由 河川管理施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道石狩支庁産業振興部林務課及び江別市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第94号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成21年 2 月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林 上川郡和寒町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所

2 保安林として指定された目的 風害の防備

道立子ども総合医療・療育センター告示

北海道立子ども総合医療・療育センター告示第4号

平成21年北海道立子ども総合医療・療育センター告示第1号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。

平成21年2月10日

北海道立子ども総合医療・療育センター長 工藤 亨

2の項中(7)の事項を削り、(8)の事項を(7)の事項とする。

3の(1)の事項中「(8)」を「(7)」に、「3月3日」を「3月13日」に改める。

5の(2)の事項中「3月16日」を「3月23日」に、「3月13日」を「3月19日」に改める。

11のBの事項中「March 16」を「March 23」に、「March 13」を「March 19」に改める。

道立衛生研究所告示

北海道立衛生研究所告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年2月10日

北海道立衛生研究所長 長井 忠則

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品の名称及び数量

ア 名称 平成21年度燃料（重油）の単価契約（1リットル当たりの単価）

イ 数量 調達予定数量 1,100,000ℓ

(2) 調達をする物品の仕様等 重油（日本工業規格1種1号（硫黄分0.5パーセント以下））

(3) 納入期限 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 納入場所 北海道立衛生研究所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号及び平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道上川支庁産業振興部林務課及び和寒町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第95号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を平取町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成21年北海道告示第50号のとおりである。

平成21年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

沙流郡平取町字幌毛志14の1所在の森林について所有権を有する 中村 いし

沙流郡平取町振内町50の4、50の6所在の森林について所有権を有する

安田 茂

支 庁 告 示

北海道後志支庁告示第4号

平成21年北海道後志支庁告示第3号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。

平成21年2月10日

北海道後志支庁長 宮 木 康 二

1の(1)のエを次のように改める。

エ 削除

1の(3)のアの事項中「エ」を「ウ」に改める。

11のAの事項中「Lease of a Car No.4:1 set」を削る。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年2月10日から同年3月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目
北海道立衛生研究所企画総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立衛生研究所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所管理棟2階講堂（郵送による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所企画総務部総務課）

- (2) 入札日時 平成21年3月23日（月）午前10時（郵送の場合は、同年3月19日午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札予定日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道立衛生研究所のホームページ（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道立衛生研究所企画総務部総務課

- (2) 所在地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目
電話番号 011-747-2709

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured : A unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No.1, approximately 1,100,000 liters

B. Bid tendering date and time : 10:00 A.M., March 23, 2009

C. Contact : General Affairs Division, Department of General Affairs and Planning, Hokkaido Institute of Public Health, Sapporo, Hokkaido, 060-0819 Japan
Phone : 011-747-2709

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により行った平成20年度に係る随時監査の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、監査委員事務局総括監査課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成21年2月10日

北海道監査委員 段 坂 繁 美

北海道監査委員 工 藤 敏 郎

北海道監査委員 見 野 全

北海道監査委員 坂 本 人 士